

2023 年 3 月 27 日

スマートフォン決済サービス「PayB」取扱いに関する 常陽銀行との業務提携のお知らせ

当社は、株式会社常陽銀行（以下「常陽銀行」、本社：茨城県水戸市、取締役頭取 秋野 哲也）と業務提携し、当社スマートフォンアプリ「PayB」へ常陽銀行を利用可能金融機関として接続して、本日より取扱開始することになりましたので、お知らせいたします。



1. 本件合意の背景

常陽銀行では、スマートフォンを活用した新しいサービスの提供など、昨今のフィンテックへの取り組みを積極的に推進しており、この度の提携で「PayB」へ接続することで、同行のお客さまに向けて、コンビニ等払込票のバーコードおよび本年 4 月より開始される地方税統一 QR コード※（eL-QR）を「PayB」のカメラ機能で読み取り、同行の預金口座からリアルタイムで支払い手続きを完結することができる便利で安心なスマートフォン決済サービスの提供を実現します。

2. 本サービスについて

本サービスの実現により、常陽銀行のお客さまは、コンビニ等へ支払いに行く手間が省け、場所や時間を選ばずに、払込票の支払い手続きを手元のスマートフォンで完了させることができます。

【PayB による決済の流れ】



本サービスの取扱い対象は、当社と提携する事業者・団体の発行する公共料金や税金、通販代金、保険料、教育費などのコンビニ収納用バーコードが印刷されている払込票や、eL-QR の印字された納付書となります。

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3. 今後の展開

当社では、「PayB」アプリの機能改善、サービス全体の利便性向上に努め、利用者の拡大を推進するとともに、金融機関および事業会社等に向けた「PayB」の提供を、今後も積極的に展開して参ります。

【関連リンク】

株式会社常陽銀行：<https://www.joyobank.co.jp/>

ビルングシステム株式会社：<http://www.billingsystem.co.jp/>

PayB専用サイト：<https://payb.jp/>

【本件に関するお問合せ先】

ビルングシステム株式会社 PayB事業部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー13F

TEL：03-5501-4402